



<特集>防災・避難について考える 「そのとき」私たちは…

豪雨による浸水や土砂災害、今後起こるといわれている首都直下地震や南海トラフ地震など、自然災害は私たちの暮らしの近くに存在します。今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、これまでと違った対策が必要になってきます。3月に全戸配布した防災ハザードマップを見ながら防災・避難について考えてみませんか。同ハザードマップは市ホームページからも確認できます。

☎危機管理課 ☎70・5641

日頃から家族や近所の方などと話し合っておきましょう

同ハザードマップで自宅の位置や住んでいる地域の環境を確認し、家族や近所の方と話し合しましょう。河川氾濫や急傾斜地の土砂崩れの危険などがある場合は特にしっかりと避難所などの確認をしてください。

避難とは、災害の危険がある場所から安全な場所に逃げることで、必ずしも避難所へ行くことではありません。自宅が安全な場合は、さまざまなリスクを負ってまで避難所へ行く必要はないため、在宅避難を検討しましょう。親族や知人宅に避難する可能性を考え、日頃から相談しておきましょう。

各自治会でも避難所の備えを見直しています

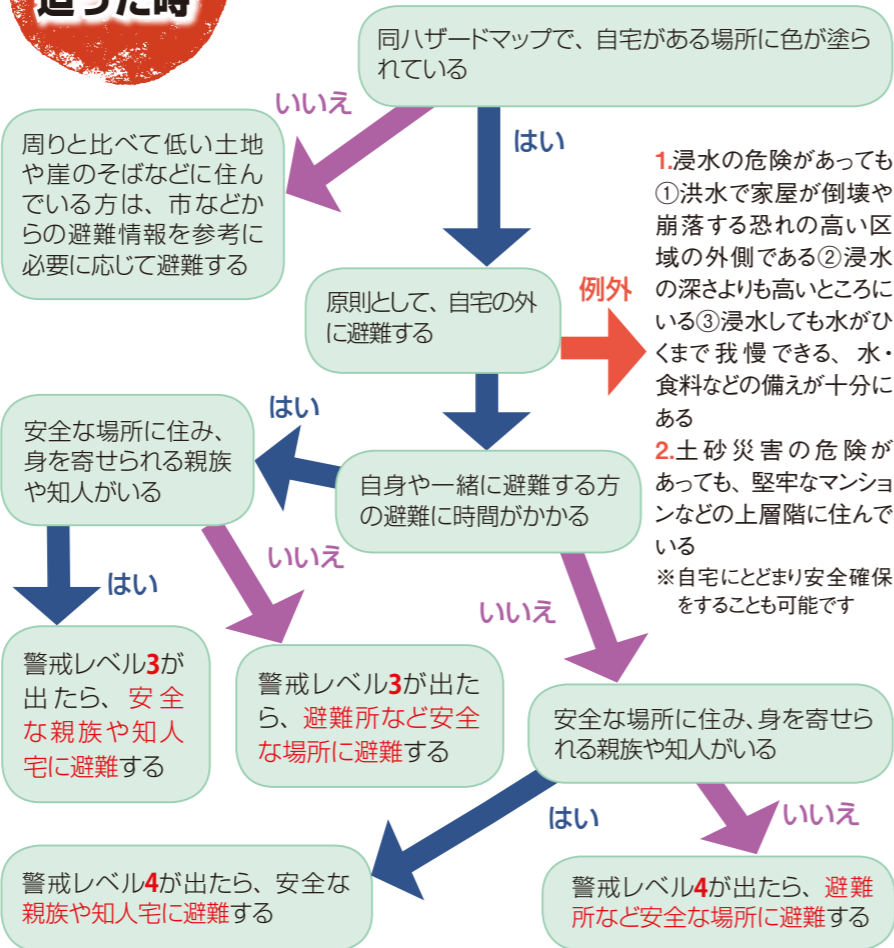
自治会では、災害時のために日頃から防災活動を行っていたり避難所で生活するための物品を備えていたりします。今後はスマートフォンの充電器なども準備し、被災した方が安心して避難できる場所として整備していきたいと考えています。一方で、感染症などにかかるリスクなどを考えると、避難所が一番安全な場所だとは限らないと考えています。私の自宅では食料や飲料水の備蓄をするなど、自分でできる範囲内で備えています。これからは今まで以上に一人一人の自助の意識が大切になると思います。



綾瀬市自治会長 連絡協議会会長 鈴木 定公さん

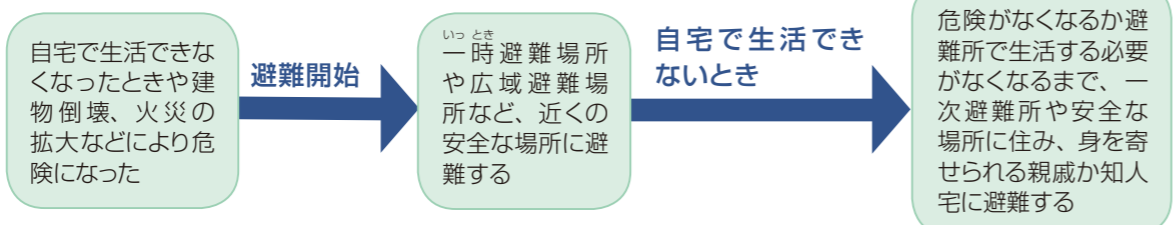


同ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。



1. 浸水の危険があっても
①洪水で家屋が倒壊や崩落する恐れの高い区域の外側である②浸水の深さよりも高いところにいる③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食料などの備えが十分にある

2. 土砂災害の危険があっても、堅牢なマンションなどの上層階に住んでいる
※自宅にとどまり安全確保をすることも可能です



※地震直後の行動や自宅で事前に行う安全対策については、同ハザードマップの5・6面を見てください



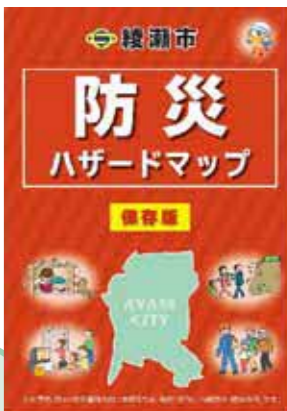
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市では、非常持ち出し品と避難所でのルールなどを見直しました。「Kiritorisen」で切り取るなどして、同ハザードマップと一緒に保管しましょう。

避難する場合

日頃から自宅以外に避難する場合のことを考えた用意をしておきましょう。避難の際には感染症などを考慮し、これまでの非常持ち出し品に追加して持ち出すものが必要になってきます。



- ☐マスク
- ☐せっけん
- ☐体温計
- ☐食べ物・飲み物など
- ☐自分で必要とするもの(常用薬など)



避難所に避難した場合

指定の避難所では、感染症などを考慮した行動が求められます。ルールを守り、互いに快適に過ごせるよう心掛けましょう。

●間隔を広げ、十分に換気

- ☐互いのスペースは、2メートル以上の間隔を開ける
- ☐パーティション(間仕切り)を活用する(暑い時期は熱中症などに注意)
- ☐動線があまり交差しないようにする
- ☐高齢者、妊産婦、乳幼児、基礎疾患を持つ人などには、配慮をする(より広い空間や別室を使ってもらうなど)
- ☐定期的な換気ができるよう、ドアなどの前に物を置かない

●健康管理

- ☐避難場所にある、健康状態チェックシートに各自記入する
- ☐症状がある場合には避難所の受け付けで申し出て、別の施設、部屋、空間などに移動する

●咳エチケットとせっけんによる手洗いの徹底

- ☐マスクを着用する。マスクがない場合はハンカチやガーゼなど、口と鼻を覆うことができるものを使う
- ☐せっけんと流水で手洗いした後、手を乾燥させる(タオルは共有しない。洋服で拭くことも不可)

●手洗いのタイミング

手が汚れたとき、外出から戻ったとき、多くの人が触れたと思われる場所を触ったとき、咳・くしゃみ・鼻をかんだとき、配布や炊き出しをする前、食事の前、症状のある人の看病や家族・動物の排泄物を取り扱った後、トイレの後など

●掃除・消毒・換気ルールの基本

- ☐トイレ・出入口・ドアなど、人が触る部分を重点的に清掃と消毒をする
- ☐トイレの使用後は、ふたを閉めて流す
- ☐清掃消毒は「2時間ごと」を目安に、避難者同士でルールを決める
- ☐換気は最低でも「2時間ごと、10分間」を目安に、避難者同士でルールを決める。できるだけ空気の流れを作り、湿度を高くしない

●食事・物資配布ルールの基本

- ☐食品を置くテーブルなどは、消毒液などで常に拭いておく
- ☐手渡しはせず、できるだけ個包装の製品を準備する
- ☐一斉に取りに来るような方法を避ける
- ☐配布場所には手指消毒液を設置する
- ☐配布をする人は手袋とマスクを着用する

●避難所を出る前

- ☐避難所で使用した部屋・スペースの消毒と十分な換気を行う
- ☐感染リスクを伴う作業を行うときには、マスクや手袋などを装着する

